

## 「R・オウエンとJ・ウォレンの労働証券論」

(The theory of Labor Notes on Robert Owen and Josiah Warren)<sup>1</sup>

結城 剛志 (東京大学大学院博士課程)

### 忘却された舞台 アメリカにおける労働証券論

ロバート・オウエン(Robert Owen, 1771-1858)によって展開された労働証券論は、リカード派社会主義者やブルードンらアナーキストにも継承され、様々な形態で試みられながら 19 世紀中葉まで可能性が模索されていた。ところが、マルクスとエンゲルスによって労働証券論は実行可能性のない「ユートピア」であると批判され、その歴史的使命を終えたかにみえた。確かに、マルクスの批判した通り労働証券論には理論的不備が残るが、マルクスの批判対象は私的所有に基づく市場生産体制へと労働証券論を適合させようとするリカード派社会主義者やブルードンらの労働証券論に限定されており、オウエンの主張していたようなコミュニティ形成・運営と密接に結びついた労働証券論とは区別しておく必要がある<sup>2</sup>。{ 従来の研究では、オウエンとブルードンらの区別に十分な留意が払われず、労働証券論に対するマルクスの評価がその後の研究者の姿勢にも影響を及ぼしたと推察される。そのため、オウエンとウォレンの関係をめぐる研究は国内外でほとんど参照することができない<sup>3</sup>。}

マルクスによる労働証券論批判は、ブルードンの『貧困の哲学』(1846)に対する論争の書である『哲学の貧困』(1847)によって開始された。このマルクスによる理論的批判に加えて、オウエンによる全国公平労働交換所の運動とブルードンによる人民銀行構想との挫折によってヨーロッパにおける労働証券論は風前の灯火となっていた。ところが、アメリカにおける労働証券論は、ニュー・ハーモニーの住人であったジョサイア・ウォレン(Josiah Warren, 1798-1874)によってオウエンとは異なった解釈を与えられることで、ニュー・ハーモニーの解散以降も思想と実際の運営の両面で生命力を保ち続けていた。筆者はこの点に注目し、オウエンの労働証券論と比較して活力を持ちえたウォレンの労働証券論とはどのようなものなのかを検討する。

それぞれの労働証券論を検証するための項目を予め記しておけば、マルクスが分類した際の基準である所有制、労働時間の評価・測定問題、労働証券の発行形態、商品及び労働の市場経済における評価、または貨幣価格との関連である。労働証券論は人間労働の本来の同等・同質性に基づき、各人の労働を労働時間によって基本的には一律に評価できるので、労働時間を価値標準として利用可能できるという学説であるが、これら 4 点の特徴は必ずしも固定的なものではなく、オウエン自身によって時々の実践で組み替えられ、労働証券論を継承した各論者によっても色々な考え方が提起され、試みられてきた。

<sup>1</sup> Josiah Warren [1854]の著作収集にあたって Gregory Claeys 氏(Professor, Royal Holloway, University of London)から多大な協力を得ることができた。この場をお借りして厚くお礼を申し上げたい。

<sup>2</sup> 伊藤はリカード派社会主義者であるジョン・グレイに対するマルクスの批判を検討し、オウエンの労働証券論は「農業と工業企業の協同体的社会への変革の構想と組み合わせられているから……グレイらの労働貨幣論のユートピア性を脱しているところがある」と述べている。(伊藤[1995]56 頁)

<sup>3</sup> オウエンとウォレンを共に扱った研究としては、宇賀 [1976]があげられる。宇賀によってウォレンの思想に簡明な解説がなされているが、両者の関係の考察は本書の主題から逸れることもあり「オウエンの弟子」(宇賀 [1976] p. 175)としての位置づけは不十分であると考えられる。

各論者による各項目の取り扱い方には、それぞれの思想内容や時々状況によって違いが生まれるために、これらの項目は各論者の特徴を理解する上で必要な検討基準である。労働証券論の思想的・理論的根拠を検討しその学説の意義や問題点を歴史的事例から引き出すことは、現代の地域通貨の多様な試みの意味を省察するうえで必要な論点を提供し、かつ広く公平性とは何かということを考察するための素材を提供する意義を有することにもなるだろう。

#### オウエンの労働証券論 自然的標準としての労働時間の提唱

オウエンの労働証券論は『ラナーク州への報告』(1820)に述べられた貨幣改革の提案であり、オウエン自身の手によって1820年代から1830年代にかけて試みられた実践的な思想である<sup>4</sup>。ナポレオン戦争後にイギリスで発生した過剰生産恐慌と、増え続ける労働者階級と彼らの窮乏化を眼前にして、それらの解決のために発案されたものが「一致と協同の村」(Owen [1817] p. 148)計画であった。労働証券とはこのコミュニティ内で用いられる内部貨幣である。コミュニティ建設と貨幣改革の二本立ての構想によって労働者階級の窮乏化と恐慌現象を回避しようというのがオウエンの狙いであった。

オウエンは、産業革命以来の飛躍的な生産力増大によって労働者階級がより快適な生活を送ることができるような社会的条件が出現しつつあるにもかかわらず、社会が誤った原理によって導かれてしまっているために、既存の社会制度が新しい生産力にとって桎梏となってしまうと指摘する。オウエンによって「商業制度」(Owen [1821] p. 95)とか「個人的制度」(The New-Harmony Gazette, vol. 1 no. 1, October, 1825, p.1)とかと呼ばれる社会制度の経済的誤謬を要約すれば、(1)賃金制度、(2)貨幣制度、(3)商業の原理となるだろう。

(1) オウエンによれば19世紀初頭のイギリスにおける過剰生産恐慌の直接原因は、ナポレオン戦争の終結によって販路が一挙に収縮し、戦時需要へ向けて拡大していた生産活動の調整が困難になったことによる。しかもその後の対応として各資本家は、一方では賃金の切り下げを断行し、他方では労働節約型生産方法へと移行したため失業者を増大させた。しかし、オウエンによれば過剰生産が問題になっているときに需要を縮小させるようなこれらの対策は誤りである。なぜなら、オウエンは需要の大部分を賃金所得が占めており、過剰生産恐慌から抜け出るためには何よりも労働者の購買力を増大させ、国内販路を増大させなければならないと考え、いわゆる過少消費説をとったためである。(Owen [1817] p. 143-4)

(2) オウエンは、産業革命によって同時に生じた富の増大と生産過剰恐慌という相矛盾する現象からも判断できるように、豊富化する富を働く人々が享受できない現行の社会制度の問題点として、次に貨幣制度を指摘する。オウエンによれば労働者の購買力を創出できない理由は、個々の資本家による対応のまずさに加えて、貨幣制度に構造的欠陥があるためだ。労働者の購買力が制限されている原因は、根本的には発券銀行であるイングランド銀行の発券量が金準備に制約されている点にある。イングランド銀行には一定の金準備が

<sup>4</sup> オウエンの取り組みには、ニュー・ハーモニー・コミュニティ(1825-7)と全国公平労働交換所(1832-4)の2例をあげることができる。いずれも、2-3年で解散を余儀なくされた運動であったとはいえ、共同所有に基づき、<労働時間による労働の同一評価>と<労働時間に比例した報酬>との公平理念を含むニュー・ハーモニーがよりオウエンの理想に近い実践形態であった。

義務づけられるため、ある比率を超えて発券量のみを増大させることはできない。この発券銀行の準備金に制約されて貨幣供給量が絶対的な不足に陥っているのだ、というのがオウエンの分析である。そこでオウエンは1797年に起きた金兌換停止という事例に基づき貴金属は貨幣の準備として不適格であると述べ、さらに「コミュニティの繁栄と福祉」を左右する発券業務を一営利企業であるイングランド銀行が独占するのは危険であるとまで述べている。オウエンは貴金属を「人為的価値標準」と呼び、貨幣は社会の発展を妨げているので「すべての害悪の根源である」と結論づけた。(Owen [1820] pp. 290-1)

人為的に歪められた価値標準である貴金属は「生産物中の内在的な価値を人為的価値に変えてしまった」では貴金属に代わってどのような価値標準が求められるべきなのであるか。オウエンによれば金準備に基づくイングランド銀行券に代替されるべき交換手段は「生産物中の内在的な価値」の「自然的価値標準」である「人間の労働」に基づいて発券されなければならない<sup>5</sup>。そこで、次に「人間の労働」を価値標準として利用するために「人間の労働または人間の力」を定義する必要がある。オウエンは「人間の労働」の性質を「自然的価値、すなわち新しい富を創造する力」と定義し、さらに「人間の力は馬力と同様に科学的目的のために測定されており」、これらの基準は「機械の力を測定する際にも有効に利用されている」という。「人間の労働」は以上のように測定可能な力であることから、「生産物中の人間の労働の価値も正確に計算される」。この「生産物中の人間の労働の価値」を基準とすれば他の生産物との「交換価値」も決定され、さらに「人間の力」が「一定期間不変」であることと同様に「生産物中の人間の労働の価値」も「一定期間不変」である。このようなオウエンの見解から「人間の労働」とは人間の支出する力のことであり、生産物中の「人間の労働の価値」とは生産物に対象化された労働の支出量のことであると理解することができよう。(Ibid, pp. 290-1, p. 301)

また、別の箇所でもオウエンは「生産物に含まれている労働量」は「商業の用語で原価」と同義であり、「原価とは、各生産物の価値に含まれた全労働量の正味の価値」とであると述べている。さらに、「労働はあらゆる価値の源泉」であり、「生産の利潤はいつでも生産物に含まれている労働から生じる」ものだと述べ、「正確な利潤量」は「現在、労働の実質価値がどれくらいあるかによって決定される」。ここでの「労働の価値は現在、平均的な労働者が適当な力の支出によって生産する生活必需品と生活慰安品の形態をとった富の量を基準として計算される」と述べられる。以上から、生産物中の「労働の価値」は( )労働の支出量、( )原価に相当する部分、( )平均的な労働の支出によって生産される実物的な富の量に相当する部分、という3つの規定が与えられている。(Ibid, pp. 302-3)

オウエンによる「労働の価値」の規定から、「労働の価値」を測定する尺度も明らかになる。各生産物中の「内在的な価値」とは各人の労働によって形成されるものであり、生産物中の「労働の価値」とは生産物に含まれる労働の支出量である。各生産物に支出された労働量が交換の尺度として利用可能であるというのだから、労働1単位あたりの価値は生産物の交換比率を尺度する「自然的標準」として機能するために同一でなければならない。オウエンが「自然的標準」を採用した交換手段として額面を労働時間によって表示する労働証券を提案していることから、労働量の計測単位は時間である。

<sup>5</sup> 傍点「・」は原文が大文字であることを、傍点「、」は太字で表記されていることを示す。原文がイタリックである文章は日本語訳もイタリックにした。

(3)オウエンは、等労働量交換こそが交換の唯一の公正な原理であるにもかかわらず、「商業制度」のもとで商人は供給が需要を下回る商品を転売し、不等労働量交換を行うことで利潤を獲得している。この商業の原理は、一方で「最小の労働量で生産または取得する」という功利主義的な善を含むにもかかわらず、他方では「交換によって最大の労働量を」獲得するという不公正をも含んでいる(Ibid, p. 302)。そのため、商業制度における個々人の利潤追求が特定の個人にとって最大の便益を提供するとしても、社会全体の総和としては便益を増進しないことになってしまう。ゆえに、個人にとっての便益と社会的な便益とが矛盾しない制度を考案する必要があった。後述するように、労働証券論は<搾取なき収入>によって個人的な便益を保証し、<等労働量交換>によって他者との便益が対立することのない制度として案出された。

労働証券という名称は労働時間を「価値標準」としていることに由来する。労働証券を用いた取引では、生産物の価値は生産に費やされた労働時間によって計測され、表示される。各生産者は自己労働による生産物をコミュニティの倉庫へと持ち込むと、生産に要した労働時間分の労働証券を受け取ることができる。倉庫に納められた生産物は労働時間でその価値を表示され、店頭に並べられる。労働証券を受け取った生産者は労働証券を用いて、倉庫から他の生産者が生産し納入した生産物を購入できるのだが、その場合に自己の労働証券に表示された労働時間と同じ時間だけを含んだ他者の生産物を受け取ることになる。この仕組みを通じて、各生産者はまず自己労働の成果として労働証券を受け取るので、剰余労働時間及びその生産物への自己所有権を確保する<sup>6</sup>。次に他者の生産物との交換の時には労働証券を媒介にして等労働量交換を実現できるので、労働証券論は「公平な収入」と「公平な交換」という二つの公平性に関する理念を含む思想といえよう。労働証券の発行によって労働者に購買力を与えることができれば過少消費説に基づく恐慌は回避される、というのがオウエンの主張であった。オウエンの労働証券論の特徴を4点に整理すれば、

公正な社会生活の基盤として共同所有に基づくコミュニティを建設すること。人間の労働を自然的で本源的な富の創造力と理解し、その労働量の計測単位は時間であると考えられることから、各人の労働時間を同等・同質に扱うこと。紙幣製の労働証券を発行すること。労働証券をコミュニティの内部貨幣として用いること、である。ところで、『ラナーク州への報告』から判読される限りでは「労働証券を用いた取引では、生産物の価値は生産に費やされた労働時間によって計測され、表示される」と理解できるわけだが、ここには次のような実際運営上の問題が伏在していよう。それは、どのようにして各人の労働時間を計測し、その測定の公正性を確保するのかという問題である。各人の労働時間の計測が自己申告によるものであれば虚偽申告の疑念が払拭できないし、他者による計測ではその基準が問題となるためだ。この問題は次節以降検討されるべき課題ではあるが、検討を通じて労働時間測定の問題が労働証券論に特有の課題として含まれていることが明らかにされるだろう。

---

<sup>6</sup> オウエンは「労働者が、新しく創造された富のうちから正当な分け前を請求する資格を持っている」(Owen [1820] p. 301-2)とか、あるいは「労働はあらゆる価値の源泉であり、高い利潤が農業と製造業の生産物に支払われるのは、労働に対して気前よく報酬を払うことによるのみである」(Ibid, p. 303)と述べていることから、「オウエンが全投下労働量を賃金として要求していたと考えれば、それは労働全収権の主張に繋がるであろうが、しかしかれは利潤を肯定していたので、その主張は成り立たない」(丸山 [1999] p. 106)。

## ニュー・ハーモニーにおける帳簿方式の実験 理想主義の挫折

オウエンの労働証券論はニュー・ハーモニーにおいて初めて実践された。労働証券論は価格差に基づく利潤を追求する商人的行動を批判し、公平な収入と公平な交換を約束するものであるが、そればかりでは十分ではない。労働証券という制度は各成員間の公平な関係を可能とする条件ではあるが、貨幣制度改革のみで協同的な関係が築けると考えるのは早計であろう。オウエンがあくまでコミュニティという形態にこだわった理由もここにある。貨幣はコミュニティの成員間の関係を代表する媒体であるから、コミュニティのあり方によってその性質が大きく変わることがありうる。それゆえに、オウエンにとっては労働証券を成立させるようなコミュニティの形成こそが要点であった。

ニュー・ハーモニーはラパイト(Rappite)によって運営されていたハーモニー・コミュニティをオウエンが買い上げることで準備され、1825年5月1日に創立された。ニュー・ハーモニーでは憲法にオウエンの思想が具体化され、同時に成員の一致目標として掲げられる側面があった。憲法は単なる理想を述べた条文ではなく、運動方針のようなものとして理解できる。「準備社会憲法」の冒頭には「この社会は、一般的に世界の幸福を促進するために建設される」と謳われ、次にコミュニティの目的と義務が述べられた後、労働証券の制度について次のように言及している。(The New-Harmony Gazette, vol. 1 no. 1, October 1, 1825, pp. 1-3)

「各家族および個々の会員は、貸借の勘定を持ち、彼らが受け取る生産物は、ハーモニーの住民が同じ生産物についていつも請求したのと同じ価格で、その借方に記入される。彼らの労働の価値は、それぞれその雇われる部門の主任の協力を得て委員会により評価され、これが貸方に記入される。彼らの労働の価値で支出を上回る部分は、毎年、年の終わりに、この社会の帳簿に記入される。この債権は、その一部分でも、施設の生産物ないしストアの商店からでなければ、これを引き出すことができず、さらに委員会の承認を必要とする」(Ibid)。

この一節から、「準備社会」の労働証券論の特徴はコミュニティ型、各成員の「労働の価値」は委員会によって評価が与えられること、紙幣を利用しない帳簿方式、内部貨幣と分かる。これは例えば、コミュニティの委員会によって各成員の「労働の価値」が恣意的にランク付けされるようにも理解でき、「労働の価値」は労働時間によって一律に測定できると述べた『ラナーク州への報告』での見解と一致しないようにみえる。この労働時間の評価に関する曖昧さは「準備社会」というコミュニティの位置づけに深く関連している。「準備社会」は、オウエンが目指したより「完全なコミュニティ」(Brown [1827] p. 12)である「平等社会」への移行を準備するための過渡期社会的な性質を与えられている。「労働の価値」を各成員の労働時間によって直接に計測するためには、各成員の「労働の価値」を同等・同質とみなすような人間・社会関係が形成されている必要があるだろう。しかし、市場経済における貨幣評価に慣れ親しんだ成員にとって各人の労働時間を同質的と考える素地は存在しないだろう。市場経済のもとで労働の成果に即した報酬を与えられることが通念化してしまっている点へ配慮し、「彼らの労働の価値は、それぞれその雇われる部門の主任の協力を得て委員会により評価され、これが貸方に記入される」という留保が付けられている訳だ。

仮に、労働証券が各成員の労働価値を直接に労働時間によって表示するような社会関係が形成されていれば、自己労働の成果の取得 についても、自己労働と他者の労働との交換 についてもオウエンの学説からいえば最も公平な状態にあるといえる。しかし、周囲の市場経済に囲まれたコミュニティでは公平のための労働証券制度は、コミュニティ内の規範的価値観の共有や一定の生活水準を満たしていなければ、逆に市場＝貨幣的価値観に基づき不公平感を生み出す制度へと転化してしまう危険も含んでいた。そのため、「準備社会」では、労働評価の決定に関して急速な平等化を実施するのではなく慎重な姿勢を取り、次のように規定していた。すなわち、「すぐれた資格が要求されるような、さまざまな部門の教師や指揮者として、科学者やすばらしい経験の持ち主の助力」を得るためには平均的な報酬ではいかにも不足であろうから、「しばらくは、ある程度の金銭的不平等を認めなければならない」と。また、準備社会は「個人的制度から社交的制度(the social system)へ、別々の利害を持つ個々の家族から一つの利害を持つ多くの家族のコミュニティへの移行は、一挙にできるわけではない」と述べ、体制移行に伴う種々の抵抗を想定し設けられた「中間的政策」であり、その期間は2年から3年を要するという<sup>7</sup>。そして、オウエンの性格形成論に基づき成員間の不平等は各人に与えられた環境の不等性によって決定されると理解され、「年齢と経験から自然的に生ずるものを除き」不平等というものが存在しなくなるようなコミュニティが待望されたのである。これらの措置は、市場経済という大海に浮かぶ孤島としてのコミュニティの性格からいって金銭的な動機付けを考慮する必要が生じた、という妥協的なものであっただろう。(The New-Harmony Gazette, vol. 1 no. 1, October 1, 1825, pp. 1-3)

だが、この準備期間はコミュニティの再生産構造を構築することに関する諸困難を表面化させた。まず、当初の参加者が約900名といかにも多い。これだけの人数を一度に集められたというのは確かにオウエンの名声によるものであったであろうが、900名という規模は併存するコミュニティと比しても、コミュニティの持つ生産能力からいっても開始時のものとしては大きすぎるものであったといえる<sup>8</sup>。成員に関しては人数ばかりではなくその質も問題となった。膨大な人数を受け入れてしまったのはニュー・ハーモニーの運営にとってどのような技能を持った人々をどれだけ雇用すべきか、ということが理解されていないことに基づいていた<sup>9</sup>。そのために、過剰な労働者人口を抱えてしまい、「やっかい者」や「怠け者」といわざるをえない人々の救貧院として機能してしまうことにもなった(Noyes [1870] p.35)。これらの事態はオウエンの準備不足を裏付け、ニュー・ハーモニーが突如として登場したコミュニティであることをありありと示している。

大量の過剰労働者を抱えたことによる金銭的損失をオウエンの私費で賄うという温情主義的統治を続けながら(Bestor [1970] p. 163)、1826年2月5日オウエンによって提起さ

<sup>7</sup> オウエンのいう“The Social System”とはいわゆる<社会の制度>という意味ではなく、個人的制度の対概念としての「社会的制度」、あるいは「社交的制度」という意味である。Harrisonによれば、オウエナイトによる社会主義者(social-ist)という用語は「個人的」に対して「社交的(social)」であることを強調したものである。同じように社会主義者という用語には「友好的な振舞い」や「思いやりと善意」という含意があった。(Harrison [1969] p. 46)

<sup>8</sup> ウィリアム・デイル・オウエン(William Dale Owen)は人口過剰と住宅・物資の欠乏による窮状を父オウエンに訴えている(Co-operative Magazine, January, 1826, pp. 15-6)。

<sup>9</sup> 1825年10月22日付けのニュー・ハーモニー・ガゼットには、実際に雇用されている職人の数は僅かに137人しか報告されていない。(Bestor [1970] p. 163)

れた「平等社会憲法」が全員一致で採択される。この憲法には、「財産の共有」を軸として、権利と義務の平等といった諸原則が掲げられている。(The New-Harmony Gazette, vol. 1 no. 21, February 15, 1826, pp. 161-3)

さらに、「一致と協同に関する諸項目」ではニュー・ハーモニーの経済改革について論及されている。そこでは、「すべてのコミュニティの構成員は一つの家族とみなされるので、各成員の職業評価に高低はないだろう」という労働評価の平等が述べられる。この規定によって「平等社会」では「準備社会」の労働証券と同じ機能を有しながらも、各成員の労働を労働時間によって直接に計測しうる基礎が与えられることになる。続いて、コミュニティが中央集権的に編成されることが示される。具体的には「住民集会の大多数」(3分の2以上)の賛成によって選出された「運営委員会」が「法案作成の権限」を持ち、「コミュニティに関連するすべての事柄の統括・監督」と「すべての一般的規制」実施の義務を負う。そして、コミュニティの経済組織は6部門またはサブ・コミュニティに分割され、その下に職業ごとの集団が形成される。運営委員会は「すべての取引記録、会計、領収書、各部門の支出を住民集会に毎週報告」し、過不足があれば報告に基づき調整されるので「コミュニティのすべての会計は少なくとも各月ごとにはバランスするだろう」と述べている。「平等社会」への組織改編は停滞する経済活動を活性化するために労働・資源配分を中央集権化し、労働・資源配分の非効率性を排し、同時に経済的・社会的平等を一挙に達成しようという急進的なものであった<sup>10</sup>。(Ibid)

しかし、ニュー・ハーモニーは共同所有に基づく平等社会であると憲法に規定されているにもかかわらず、ニュー・ハーモニーの財産の大部分は事実上オウエンの個人所有であった。そして、ニュー・ハーモニーをオウエンの個人所有から住人による共同所有へと転換することは、実際には住人に巨額の負債と年率5%の利子を負担させることを意味した。この財産移譲を含めてオウエンによる統治の実態を「辛辣な眼差し」で眺め、書き記した人物がいた。その人物こそが反体制的なアナキストであるポール・ブラウンである<sup>11</sup>。ブラウンはオウエンの講演録などを通してニュー・ハーモニーに関心を抱き 1826年4月2日からニュー・ハーモニーへ参加している(Brown [1827] p.14)。ブラウンはニュー・ハーモニーの内情を記録した著書『ニュー・ハーモニーの12ヶ月』の中で、この財産移譲のプロセスをオウエンの理想に共感して遠方から集った人々を裏切る行為だとして厳しく批判している(Ibid, p.31-2)。ブラウンによれば、オウエンは住人と取り交わした契約書によって「土地の価値(彼がこれまでに投じた資金と利子が含まれる)とその利潤が保証ことばかりを心配していた」(Ibid, p. 20)。このようなブラウンの記録から理解できることは、共同所有制が含む諸困難が発生する以前に、ニュー・ハーモニーの財産をどのようにして

---

<sup>10</sup> 上田は「平等社会憲法」採択後に生じた労働の割り当てを「個人の労働能力を殆ど考慮しない強制的な労働割当制度」と呼び、1826年4月14日から一週間に渡ってニュー・ハーモニーを観察したベルンハルト公(Bernhard, K.)の旅行記を引いて、「個別的労働能力を正しく評価できない単純な会計システムに対する熟練労働者の不満が早くもうっ積し、平等の名の下に実施されている労働割当制が、村民全体の確執の原因となった」と述べている(上田 [1984] p. 296-7)。

<sup>11</sup> 土方はニュー・ハーモニーにおける反体制論者のP・ブラウンを「アナキスト」と規定している(土方 [2003] p.119)。ブラウンは、「宗教や迷信、排外的な私的所有制、財産に基づく結婚制度」を「悪の三位一体」と呼ぶオウエンの社会批判を、ゴドウィン(Godwin, W.)やウルストンクラフト(Woolstoncraft, M.)の二番煎じであると断じていることから、アナキスト的傾向を持った人物であったことがうかがえる(Brown [1827] p. 34)。

共同所有へと移行するか、という難題があったということだろう。

これらのオウエンによるトップダウン型の改革に伴う急速な平等化の手続きは一部の住人の反発を招くこととなった。この反対者の一群にウォレンも含まれていたと思われるが、当時の記録には現れていない。そこで、ブラウンによる記録をもとに労働証券がどのように運営されていたのか、その実像を推察してみよう。

帳簿方式について、ブラウンは次のように言及している。成員の心を1つにするために「毎朝、そして一日のうちにしばしば数度も開催される集会」は成員の活動にとって重荷となっていたにもかかわらず、「帳簿に記帳するという不条理な企て」がその煩勞をさらに10倍以上にも増大させた。さらに、ブラウンは「全ての取引、及び労働が帳簿勘定を通じて行われた。その労働時間は報告者の監視のもとで証明され、帳簿勘定が設定された。帳簿には仕事をした成員の名前が記入され、彼らの労働時間に応じて一定の等級にランク付けされた。このような帳簿を通じた取引は、もしそうでなければもっと有意義な生活必需品の生産に従事できていたかもしれない聡明な成員たちにとって不毛な骨折りにすぎなかった」と述べ、その煩雑さと不合理性を強調している。本来、成員間の親交を深めるという役割を与えられていた労働証券であったにもかかわらず、実際には煩雑すぎていたし、その上、全ての収支がドル評価されるという「商人的な思考」と「手法」にとらわれていたために、帳簿方式の労働証券は「決して本当のコミュニティ精神を触発することができなかった」。(Ibid, pp. 16-7)

また、別の記述から労働証券の利用には2つのレベルがあることが指摘できる。労働証券は個人によって使用されるだけでなく、分割されたサブ・コミュニティ間でも使用されていた。各サブ・コミュニティは労働証券を通じて取引を行い、債権・債務を相殺した後に残る余剰は「一般的な商業倉庫」に納められる。この「商業倉庫」を統括する「外部商業コミュニティ」のみが余剰生産物の現金化を目的としたコミュニティ外との取引を行っていたという。ゆえに、各サブ・コミュニティは生産物を倉庫に納めると、代価として労働証券が支払われる仕組みになっていた。この一節には「帳簿」ではなく「労働証券」と明示されているために、帳簿方式と紙幣方式が併用されていた可能性を指摘できる。(Ibid, p. 24)

ブラウンは帳簿方式について以下のような問題点を指摘している。第1に、ニュー・ハーモニーにおける財産の所有関係が不明瞭であり、共同所有の農地と私的所有の農地とが混在していて明確に区分されていないという問題があった。そのため、自己の労働が共同所有地に対して行われていないとみなされる場合があり、実際の労働時間の5分の3程度しか記帳されなかった。労働時間が適切に記帳されなかった原因として、誰がどれだけ働いたのかということ適切な人物が監視していなかったこともあげている。第2に、帳簿方式の利用のためには、(a)生産物の生産に費やした労働時間の記帳、(b)生産物の倉庫への納入及び記帳、(c)倉庫からの生産物の引き出し及び記帳という「無数の不必要な手続き」を踏まなければならないので、収穫した野菜が食卓に届くまでにはとっくに萎れてしまっているという始末だったという。(Ibid, p. 26)

ブラウンが指摘した第1の問題点から理解できることは、ニュー・ハーモニーでは各人の労働時間の測定は他者による監視と報告によってなされていた、ということである。自己申告であれば「実際の労働時間の5分の3程度しか記帳されない」などということは生じなかっただろう。第2に、ブラウンが繰り返し指摘していることは、労働証券を帳簿方



式によって実施することに伴い、事務的な手続きが煩雑になってしまうことだ。ブラウンの記録から理解できることは、<収入と交換の公平性>を実現するはずの労働証券論であったにもかかわらず、その制度を運営する上での客観性が確保されなかった。そして、労働時間の測定と記録という事務処理は、当時の技術水準からいって煩雑に過ぎるものであった、ということであろう<sup>12</sup>。

## ウォレンの労働証券論 オウエン思想の批判的継承

### 1. 略歴

ウォレンという人物について国内ではまだ十分な紹介がなされることがないため若干の人物紹介が必要であろう。1798年、ボストンに生まれたウォレンは、1820年にシンシナティへと移り住み、そこで音楽教師とオーケストラの指揮者を仕事とする傍らで、ランプ工場を経営していた。ところが、1824年の暮れにシンシナティで開催されたオウエンの講演を聴き大変な感銘を受けたウォレンは、ランプ工場を売却し、ニュー・ハーモニーへの参加を決意したという。ウォレンは、ニュー・ハーモニーでも音楽教師とオーケストラの指揮者として迎え入れられ、2年間をそこで過ごしている。(Wunderlich [1992] p. 17)

しかし、彼は現実のニュー・ハーモニーへ幻滅し、「共産主義は、私的所有制の害悪を除くには不適當であること、そして父権的権威と多数決に基づく統治の失敗」を激しく批判するようになる(Bailie [1906] p. 4-5)。そして、ニュー・ハーモニーの失敗原因を失われた「個人主権」(Warren [1852] p. 18)に求め、個人の復権に基づくコミュニティの再生を主張する。ウォレンの労働証券論はこのような文脈の中で個人主義的な色彩を強めていく。ウォレンの伝記を著したベイリーは彼を「アメリカで最初のアナーキスト」(Bailie [1906] p. xi)と評し、J・S・ミルは自由主義思想家の一群に位置づけている(Mill [1873] p. 260-1)。ウォレンはニュー・ハーモニーで用いられたオウエン型の労働証券を独自に改良し、シンシナティ(Cincinnati, Ohio)のタイム・ストア(Time store)で1827年から2年間のテストを行った。このタイム・ストアが商業的に成功したことから勢いを得て、次々とコミュニティ建設に関わっていくようになる。

ウォレンが参加・設立に関わったコミュニティは、Equity Village(Ohio, 1833-5), Utopia, Trialville(Ohio, 1847-58), Modern Times, Brentwood(New York, 1851-63)などである。Equity Village 解散後の15年間は印刷業に専念し、1846年には印刷技術の発明で特許を取っている。また、Utopia 及び Modern Times では労働証券が使われ、Utopia の住人である E. G. Cubberly は「労働証券は我々の社会を互酬的なものにした。その結果、これまでは決して所有できなかった家屋を2年間で12家族が所有できるようになった」と述べている(Bailie [1906] p.55)。ウォレンは1860-1年頃、Modern Times を去り、故郷のボストンで余生を過ごしている。本稿では、ウォレンの労働証券論と併せて、これらのコミュニティ建設・活動の端緒を切り開いたと考えられるタイム・ストアの事例を考察することにして、種々のコミュニティ活動については今後の研究に譲りたい。

---

<sup>12</sup> オウエンはイギリスへ帰国した後、イギリスで既に盛り上がりを見せていた協同組合運動を継承する形で、1832年からロンドンで労働交換所という協同組合で生産された生産物を交換するための店を開店する。コミュニティを形成せず、商店という形態をとる点では、ウォレンのタイム・ストアに近い。この労働交換所での取引に労働証券を使用するというものであった。(Cole [1953] pp. 180-4)

## 2. 「個人主権論」と「労働費用論」

ウォレンはニュー・ハーモニーで経験した博愛主義による「計画の修正はことごとく失敗に終わった」と総括し、オウエン主義（共同所有・分配の平等主義・温情主義的統治）に変わる「新しい諸原理」の必要性を訴えている(Warren [1852] p. 9)。そして、ウォレンは「5つの原理」によって構成される『公正な商業論(Equitable Commerce)』（1852）を展開している。以下で述べる「個人主権論」と「労働費用論」とは、「公正な商業」の二大柱である。

ウォレンはニュー・ハーモニーの失敗原因を究明する中で、「個性」とは何か、という点にまで立ち返り考察を始めている。「個性」とは、ウォレンの主張する「公正な商業」における「第1原理」である。ウォレンによれば、「人間の個性や特質」から生まれる「差異は不可避」であり、この差異が他者との境界を設ける(Ibid, p. 15)。そして、嗜好や感受性など様々な「個性」は「破壊不可能、かつ譲渡不可能であることから、行為の絶対的権利、または絶対的な全ての個人の主権」という「第2原理」を発達させるという(Ibid, p. 18)。ペアは「個人主権論」について解説し、「各人が自己の判断に基づいて決定することを保証することで、個性は人間行動の唯一の法則になることができる」のであるが、「他者も平等な主権を有するために」、「個人主権」の範囲を他者との関係で規定しなければならない、と述べる(Pare [1856] p. 129)。「個人主権」の限界はある行為が個人にとって「同意しうる結果」をもたらすかどうか、によって規定される。もし、同意しえない結果をもたらす行為を個人に求めるのであれば、それは「忍耐や重荷」を個人に課すものであり、「科学的な用語で費用」と呼ばれるものとなる(Ibid, p. 130)。このような「個人主権」の理解に基づいて、どのような制度や政府であっても、個性の多様性と個人の主体的決定を窒息させてしまうために、ウォレンによって否定されるものとなる。従って、社会の調和的原理は「個人主権」あるいは「絶対的な個人の自由」(Ibid, p. 131)にのみ求められる、ということが出来る。ウォレンは、「自由が人間の幸福にとって極めて重要な原理であり、自由を求める人間の性質は磁石が北を指すように、あるいは水が低い方へと流れ落ちるように自然なものである」(Warren [1852] p. 12)という見解を述べている。それは、ウォレン自身が述べているようにオウエンによるニュー・ハーモニーの統治が個人の自主性を損なわせたことへの反発でもあるだろう<sup>13</sup>。

以上の「個人主権論」を土台として「第3原理」である「価格の限界としての費用論」(Ibid, p. 11)、あるいは「労働費用論」が導かれる。ウォレンは、等価交換の手段として労働証券論を理解すると、各人の労働を同等とみなし「時間と時間を交換するというオウエンの提案は、完全なものではなかった。なぜなら、幾つかの労働は他の労働と比べて困難

<sup>13</sup> Wunderlichによれば、オウエンによる「トップダウン型のリーダーシップ」と「結合の原理」が個々の成員の主体性を窒息させた。そして、ニュー・ハーモニーへの困惑がウォレンを「極端な反共産主義」へと志向させ、ウォレンによるモダン・タイムズ・コミュニティの建設は科学的根拠によってではなく「ニュー・ハーモニーへの拒否反応」によって導かれている、と言及されている。しかし、ウォレンはコミュニティという形態や公平性という理念を疑っていたわけではなく、あくまでも公平性と同一報酬の矛盾や、集団と個人の矛盾を解消する方法を模索する思想家であった。(Wunderlich [1992] p. 17-8)

また、ベイリーによれば「ウォレンはニュー・ハーモニーの希望が閉ざされてしまった主要な原因は、個人の抑圧及び個人の責任と主体性の不足にあると信じていた」。さらに、「すべての成員にとっての一致した利害とは、すべての成員にとっての責務を伴わない」し、多数決による決定は個人の意志を抑圧すると批判し、人間は本来的に「自由を求める性向」を持つと主張している。(Baillie [1906] p. 6)

であるためだ」と述べ、労働の”toil and trouble”を強調している。それは、それぞれの仕事は労働者に与える負担の程度は相違するために、労働は労働時間によって一律な評価が得られるものではない、という主張である。それゆえ、ウォレンによれば「公平な交換」とは等労働量に基づく交換ではなく、同等な負担を含む「労働と労働」の交換である、ということになる。(Warren [1854] pp. 13-4)。

ウォレンは「現在、労働は誰の目にも明らかなように、正当な報酬を得ていない」と述べ、生産的労働者が自己の生産物を手中に収められないために困難な生活を強いられている現状を提示する。そして、「正当な報酬という大問題」に取り組み「労働の権利」を擁護し困窮から脱するためには、「費用と価値を区別」して考察することが肝要だと述べる<sup>14</sup>。まず、「価値」とは労働が対象化されていないにもかかわらず「ある事物がもたらすもの」であり、「ある事物がもたらすものに対して支払われるものが価格」であると定義する。この「価値原理」は現在の商業のモットーとなっており、「生産者の費用」ではなく「買い手にとっての価値」によって決定される価格は、需要の変化によって短期的に変動するので投機的取引の基礎となる。そして、投機とは買い占めや売り惜しみによって、欠乏に喘ぐ者に対して最も多くを要求するような行為であり、それはコミュニティから最も多くのものを詐取する「文明化されたカニバリズム」に他ならない。また、労働という客観的な決定原理を持たない「価値」は変動しやすい交換の基準であり、売買の不確実性を含む。それゆえ、現在の商業のもとで生産者は将来に渡って価格格差を追い求める商人的取引に従属して生活しなければならず、貧困から脱することができないという。(Warren [1852] pp. 40-8)

そこで、ウォレンは「価値原理」に代わる「費用原理」を提示する<sup>15</sup>。ウォレンのいう「費用」とは商品に対象化された労働を意味する。価格が生産に費やした労働時間によって決定されるようになれば、生産時に「費用」が固定され価格変動がなくなるため、商人は投機の基盤を失い、生産者と商人との間で「同等な労働」の交換が行われるようになる。この「費用原理」こそが投機的取引を不可能とし、同時に生産者の困窮を解決する手段である、とウォレンは主張している。だが、ニュー・ハーモニーの失敗の一因に「時間と時間との交換」を数えるウォレンにとって、各人の労働時間を単純に同等とみなす「等労働量交換」を主張するわけにはゆかなかった<sup>16</sup>。ウォレンは「異種労働間に差別を認めな

---

<sup>14</sup> ペアによれば「何が価格を規制しているのか、ということが従来議論された唯一の論点であったが、決して何が価格を規制すべきか、という点については論じられてこなかった」のであり、「価値」が交換における公平性を保証しない原理であるのならば、「価値」に代わる公平のための原理を考察する必要がある、というのがウォレンの問題意識であった。(Pare [1856] p. 133)

<sup>15</sup> オウエンとウォレンの費用概念の相違を指摘しておこう。オウエンは「費用価格」を貨幣で計った費用という意味で用いており、貨幣価格は需給などの要因によっては労働とは無縁に決定される場合があるが、「労働の価値」は労働の支出時間に比例して決定されると規定している。それに対して、ウォレンは主観的な効用に基づく「価値」と、労働に基づく「費用」とに区分し、「価値」は主観価値に基づく市場価格であり、「費用」は労働量に従って決定されるので客観的な根拠を持つと述べる。いずれの論者も客観的な基準である労働と、貨幣で計算され労働とは離れた次いで決定される市場価格とを区分しようとしているのだが、同じ費用という用語に異なった定義を与えているためここで注意を促しておきたい。

<sup>16</sup> Hall は「ウォレンがインセンティブ・メカニズムのために異なった賃金率が有効であることに気づいていた」ことに言及している(Hall [1974] p. 99)。とはいえ、ウォレンの関心は異種労働の評価に絞られているし、あくまでも公平性の基準として「労働費用論」を考察していることから、異種労働の評価に差異をもたらす「労働費用論」が賃金格差を必ずしも是認しているとはいえない面がある。なぜなら、労働市場で決定される賃金は「価値原理」に基づいて決定されるという問題があるし、ウォレンの考察対象は

ればならない」と主張し、「労働費用」は「不愉快さ、不快さ、生活の安寧さへの負担増大に応じて」増大しなければならないと述べる。それゆえ、ウォレンの叙述によれば労働費用は<労働時間×労働の不愉快さ>によって規定され、この労働費用が「価格の限界」を決定する。(Ibid)

「費用原理」に関する以上の説明から「第4原理」としての「労働費用に基礎づけられた流通手段」、すなわちウォレンの労働証券論が導かれる。労働証券を発行するためには、各生産者が他者から生産物を購入する際に、将来の支払い約束として自己の労働時間を証券に記入し、生産物の売り手である受取人がその証券にサインしなければならない。例えば、大工が他者からある生産物を購入するために将来支払うべき10時間分の自己労働を証明する場合は、労働証券の券面に「10時間の大工労働、または300ポンドのコーンを持参人に一覽払いで支払う」と記入される。穀物量が併記されるのは、穀物生産のための「労働費用」がある一定の地域内で平均的に確定されるためであり、ここでは1ポンドのコーンには2分間の労働が対象化されているものとして計算されている。それに、労働証券の持参人に対して「10時間の大工労働」で支払うのは実際不便であり、同じ労働の等価物を示した方が便利である。この穀物生産労働を異種労働間の困難さを比較する際の一基準として、大工の「労働費用」も算定される。この例では、10時間の大工労働は10時間の穀物生産労働と同等である<sup>17</sup>。(Ibid, pp. 107-8, pp. 116-7)

最後に「第5原理」として、ウォレンは「需要への供給の適応」を述べる。これは労働証券が用いられ、将来に建設されるべきコミュニティ内での「競争」とはどのようなものであるのか、という「費用原理」の実際への適用方法である。まず、コミュニティを形成する際に、各個人及び各家族の必要とするものと提供可能なものを一覽表にまとめコミュニティ全体の需給表を作成する。次に、各生産物またはサービスごとに、(a)需要、(b)供給、(c)価格/労働時間の3項目を作り、これらがコミュニティにおける生産活動の基本データとなる。生産は各個人の責任でなされ、個別的な生産活動によって生じる生産性の差異や労働配分の調整はコミュニティ内の競争を通じて達成される。それは市場競争とは明らかに異なる。例えば、A生産者はコート1個の生産に50時間を要し、他方B生産者は同種生産物の生産のために30時間しか要しないとすれば、B生産者のコートのみが需要を満たすことができる。そして、A生産者は需給表に従って生産の不足している部門へと移動しなければならない。ウォレンのコミュニティでは「各個人が自己の労働評価を決定する唯一の力であり、競争がすべての調整者」となり、需給表に従って常に最小の労働時間で生産された生産物が選択されるので、怠惰な生産者は生産活動に従事できないように工夫されている<sup>18</sup>。この工夫はニュー・ハーモニーで実施された「時間と時間の交換」と、オウ

---

賃金労働や企業組織とは異なり、コミュニティにおける独立した生産者に向けられているためである。

<sup>17</sup> ウォレンは労働証券の重要な特徴として「譲渡不可能性」をあげる。その理由は、労働証券はあくまでも「費用原理」に同意した者の間でのみ使用され、「費用原理」を理解しない人々の参加を目的としないためだ。ここにも他者への強制を極力排そうという彼の個人主義思想がみられる。ウォレンによれば「証券は各個人の生産能力に基づき、各個人の責任で発行される。なぜなら、利害の結合はすべての個人的責任を破壊するので、失敗の要因であるためだ」(Warren [1852] pp. 116-7)。

<sup>18</sup> 現在の利潤追求型商業は「破壊的競争」であるが、「公平な商業」における競争は常に最小限の労働量で生産するように促進する調和的競争である。さらに、需給表に基づいて生産活動を行う利点は、投機と価格変動の抑止、生産者にとってより適した新雇用の発見の促進、技能を持った人々による特定の仕事とコミュニティの発見の促進である。コミュニティ内競争を通じて「完全雇用が成立するように労働移動を」円滑化するのである。常に最低の労働費用で生産するように規制するコミュニティ内の競争は最も

エンによる温情主義的な統治が反って各生産者の労働意欲を減退させてしまったことへの反省に基づく。しかし、ウォレンの構想するコミュニティがどの程度外部の市場に対して閉じたものであるのかという点にも関わるが、「労働費用」によって生産物の費用を決定しようとしているにもかかわらず、コミュニティ外部の価格関係を参照しているためにコミュニティ内部の「労働費用」で構成される関係とコミュニティ外部の市場価格すなわち「価値」によって規定される関係との区別がつきにくくなってしまう可能性はないだろうか。市場価格を第2の参照基準として持つことでコミュニティ内の需給関係が市場の需給関係を反映したものとなり、コミュニティの内と外での価格差を巡って投機的な取引が成立してしまう危険もあるだろう。(Ibid, pp. 80-6, p. 108)

ウォレンの労働証券論を概括すると、コミュニティ型、異種労働の労働時間は「労働費用論」に基づき不等価、紙幣製の労働証券、商品価格の決定に際してドルを参照すること、があげられる<sup>19</sup>。中でもオウエンとの対比で特筆すべき点は、「労働費用」という概念を駆使しながら公平な交換のためには労働評価の差異が必要であることを積極的に訴えたことであろう。

### 3. タイム・ストアの運営状況

以下では、タイム・ストアの実際例を紹介しよう<sup>20</sup>。タイム・ストアは労働証券を扱う商店であり、ウォレンが『公平な商業論』で本来目指していたようなコミュニティ型の労働証券論とは基盤とする形態が異なっている。しかし、タイム・ストアはコミュニティ型の労働証券を展開する上で端緒的な役割を担っているし、ウォレンによる最初の労働証券を使った実験であるためここで取り上げておく。1827年5月18日に開店したタイム・ストアの運営結果についてウォレンは『実際例の詳述(Practical Details of Equitable Commerce)』(1854)という著書を著している。この著書の中でタイム・ストアはウォレンの「費用原理」に基づき経営され、商業的な成功を収めたと記述されている。ウォレンはニュー・ハーモニーでの労働証券への悪評を避けるために、ニュー・ハーモニーから離れた立地を選んだにもかかわらず、開店当初は「空想的なユートピアンの新計画」などと揶揄されたり、労働証券の利用法のわかりにくさなどから敬遠されたりしたが、ウォレンによる根気強い説明と利用者の口コミで次第に客が増え、開店から3ヶ月に満たないうちに店内には人集りができるようになったという。さらに、隣の角の商店主から「自分の店では何も売れないので、私の店もタイム・ストアにしたいのですが、やり方を教えてくださいませんか」という相談を受けると、ウォレンは快諾し2軒目のタイム・ストアを開店することとなった。そして、2店舗とも客足が途絶えることがなかったといわれている<sup>21</sup>。

---

適切な労働配分が行われるための「強力な誘因」となっている。また、ウォレンは競争によって職業を転換しなければならなくなった成員のために徒弟制度の変革も同時に行わなければならないと主張している。(Hall [1974] pp. 99-103)

<sup>19</sup> ペアは、ウォレンによる労働証券の特徴を4点に整理している。それぞれ、「紙幣の安価さと豊富さ。

労働証券は個人信用に基づいており、全ての個人を自身の銀行家にする。労働証券は、流通手段の特性と信用の手段の特性とを結合する。労働証券は、財産または労働の正確な一定量を表示するが、貨幣はその機能を有していない。(Pare [1856] p. 141)

<sup>20</sup> タイム・ストアという名称の由来は、店員の労働時間を計るための時計が店内に置かれていたことによる(Warren [1854] p. 19)。

<sup>21</sup> タイム・ストアは1842年にニュー・ハーモニーで、1847年にシンシナティで再開されている。

(Warren [1854] p. 17-9)

タイム・ストア盛況の秘訣は労働証券を用いた原価売買にある。いいかえれば、利潤を含まない価格設定と買い手にとっての現金節約である。ストアでの商品価格は、 $\langle \text{原価} + \text{店員の「労働費用」} + \text{諸経費（原価} \times 4\% \text{）} \rangle$ で構成されていた。諸経費には利子、地代、運送料、破損補償金、漏損などが含まれ、原価に一定率が掛け合わされる。そのため、買い手が支払うべき現金は通常の商品と比べると著しく節約されることになる。労働証券は商品価格の構成要素のうち、店員労働の対価として、将来支払われるべき買い手の労働の証明書として使われる。タイム・ストアの取引では、店員労働と買い手の労働とは等価交換がなされ、原価と諸経費に相当する部分が現金で支払われる。そして、ストアの店頭には現在どの商品の需要があるかを知らせる「*需要報告書*」が毎朝張り出される。生産者はその報告書を参照して、ストアに納入すべき商品を勘案し、ストアの店員は労働証券を用いて生産者から商品を購入する。(Ibid, p. 16, 22)

1827年6月の取引記録によると、鍛冶屋のMr. M氏はタイム・ストアから種々の生活物資を購入し、1ドル48.5セントを支払った。同じ商品を通常価格で購入する場合には、2ドル62.5セントを支払わなければならないので、M氏は彼の20分の労働に相当する1ドル14セントの現金を節約したことになる。加えて、1労働日の店員労働への対価としてM氏は $\langle 20 \text{ 分間の鍛冶屋の労働} \rangle$ を労働証券で支払った。鍛冶屋の労働は店員の労働に比べて大変煩勞が大きいので、約30倍の「労働費用」を含んでいるという。また、Mrs. S氏は通常価格5ドル31セントの衣服を1ドル81セントの「費用価格」で購入し、3ドル50セントの現金を節約した<sup>22</sup>。この3ドル50セントの節約部分は14労働日の裁縫労働に値するので、Mrs. S氏は40分の店員労働に対し、14労働日の裁縫労働を支払っている。この記録を通じて以下のことが理解できよう。通常価格から「費用価格」を引いた部分と「労働費用」が一致し、事実上、「労働費用」は利潤を含む内容をなしているために、生産者は労働全収権を獲得している。(Ibid, p. 21-22)

ウォレンが一労働日を9-10時間と想定していることから考えて、異種労働間の「労働費用」の評価格差は実に大きいことが分かる。また、「労働費用」評価の公平性に関してウォレンはある職種の労働評価が高すぎれば低く、低すぎれば高く修正し、「均衡」へと向かわせなければならないと述べているが、修正ための基準は明示されていない。恐らく、ウォレンのいう「均衡」とはストアの需要報告に基づき在庫調整をするためのものであったか、交換当事者間の主観的な公平感に基づく「労働費用」の再評価であったと思われる。だが、実際はストアを通じた取引でしか労働証券を使用できない以上、「労働費用」評価の修正問題に関してもストアの店主であるウォレンが決定していたと考えるよりないようだ。あるいは、各生産物の市場価格を参照しながら労働の不快さを逆算していたのではなからうか。いずれにしても労働評価の恣意性が残る「労働費用論」はオウエンの労働同質性論に比べて必ずしも公平だとは言いきれない面がつきまとっているかもしれない。(Ibid, p. 22)

タイム・ストアはウォレンの「費用原理」が実際に耐えうるものであるかテストするための実験的な店舗であったので、2年間の商業的成功を得て満足し、目的を果たしたウォレンはより壮大な理想の実現に向けて準備するためにストアを閉店した。そして、タイム・ストアの成功はオウエンへと影響を及ぼし、ロンドンで試みられた労働交換所の着想を与

<sup>22</sup> 費用価格 = 原価 + 諸経費 = 原価(1+0.04)である。

えた(Noyes [1870] p.95)。ウォレンはタイム・ストアの閉店後、コミュニティの建設へと取りかかるのに対して、イギリスではコミュニティという形態から離別し、協同組合的な方向へと分岐していく。こうした対照も今後の興味ある課題である。

#### 労働証券論の歴史的意味と問題点

本稿を通じて検討されたように、オウエンによって考案された労働証券論は帳簿方式によってニュー・ハーモニーで実施され、さらにニュー・ハーモニーの解散後もウォレンによって批判的に継承されつつ、思想と運動の両面で展開された。期間という基準で評価すれば、19世紀のアメリカにおける労働証券論とは、オウエンのそれよりも、むしろウォレンによるものであるといっても過言ではないほどであろう。以下では、まとめて代えて両者によって展開された労働証券論の歴史的な意味と問題点を整理しておこう。

まず、労働証券論の要といえる「自然的標準」としての「人間の労働」はどのような論理で導かれていただろうか。オウエンは論拠の周囲に、過少消費説と金属貨幣批判を配置しながら、富の根源を労働に求める〈価値の根拠論〉へと収斂させていく。そして、「人間の労働」または「力」を機械との類比を通じて、測定可能な一定の力と規定するのである。この〈規定された力〉である「人間の労働」を基準にして、労働の質的側面を問うことなく量という範疇で測定すること可能とした。このことから、同時に生産物の価値も労働の量で計測可能と理解された。

この「人間の労働」は、単に生産物の価値を測定するための「自然的標準」という役割を与えられているだけではない。尺度として利用しうる労働は、異なった労働との関係で差異を表現できない、同等なものとなっている。異なる労働の間に存する関係の同等性は、オウエンによって公平性という価値観が付与されることで、価値尺度機能に留まらない幅広い規範的観点を含むこととなる。それは、各人の労働が「自然的標準」に従って評価され、報酬が与えられ、交換が行われる状態こそが公平なのだ、という視点である。

しかし、ニュー・ハーモニーで「自然的価値標準」に基づく労働証券を実施しようとした際には、いくつかの困難が生じた。ブラウンの指摘するところによれば、労働時間を基準とする交換が公平だとしても、労働時間の測定を正確に行うことが困難であった、ということが出来る。労働時間の測定が不正確にしか行われないのであれば、尺度の客観性が確保されないため、公平性の基準としては致命的な難点を含む。そして、ニュー・ハーモニーで選択された帳簿方式にも難題が潜んでいた。金属貨幣を否定し、労働に基づく経済を打ち立てようというのであれば、貨幣に代わる交換・分配手段は証券でも帳簿でもいずれでもよかったのであろう。しかし、当時の技術水準で帳簿方式を選択することは煩雑な事務処理を増大させるという欠点を含んでいたのである。もちろん、帳簿への記帳を通じて、社会全体の取引動向を把握し、生産・分配の管理に役立てようとした側面も忘れてはならないだろう。

このようなオウエンの労働証券論に対して、ウォレンは個人主義的観点を重視しながら批判的に継承し、独自の思想を展開している。ウォレンによれば、ニュー・ハーモニーでは「個人の主権」や「責任」が欠けていた。個人の創意や主体性を活かすためには、労働証券は個人によって発行されなければならない。労働時間の計測は他者によって行われるのではなく、生産者自身によって行われなければならないのである。その上で、生産者の自己評価と生産成果の客観的な比較を通じて、「労働費用」が決定されなければならないと

した。ウォレンは労働時間の測定問題に際して、「費用」という独自の範疇を挟み込み、労働は単純に時間によって計測できるものではなく、労働に伴う負担や「不快さ」をもう一つの要因として加えなければならないという。この手続きを加えることで、公平性の基準として<労働の一般性>を考察するだけでは不十分であり、異なる労働の間では<負担の差>があるために、労働は一般性を獲得しえない概念となる。ウォレンは「費用」概念を用いることで、公平性という規範自体を疑ったのではなく、オウエンの提起した公平性の概念を刷新したのだといえよう。ウォレンの「労働費用論」は、一方でオウエンが労働概念を過度に一般化し、種々の労働の差異を不明確にした点に対する批判を含んでおり、他方では、効用説や需給説を含むと考えられる「価値原理」に基づいて行われる投機的な市場経済を批判している。

次に、ウォレンによる「労働費用論」の適用法について検討しよう。ウォレンは公平性の基準としての等労働量交換を批判し、同時に市場の投機性をも批判している。この両面批判から、ウォレンは共同体的な統制でもなく、市場でもなく、しかしあくまでも個人の決定が尊重されるような生産・分配体制を考察する必要があった。そこで提起されるのが「需要への供給の適応」としてのコミュニティ内における競争である。ウォレンによって提起された競争は、ニュー・ハーモニー的な生産体制、または市場競争とはどのように異なるのであろうか。第1に、共同所有制のもとでは不明確になりやすい生産の個人責任を明確にした。第2に、市場経済の需給関係は市場取引の結果として、事後的にのみ調整されるものであるが、ウォレンはこの無政府的な生産を可能な限り解消すべく、需給に関する情報を事前に集計するように努めている。この需給表によって最小の労働時間で生産するように強制し、自己責任によって労働移動を促す効果が期待されている。第3に、価格と労働時間の比が問題にされていることから、経済活動がコミュニティ内に限定されず外部との取引が意識されていたことを窺わせる。恐らく、程度の差こそあれ根源的にはコミュニティでは自給が達成できず、絶えず外部からの供給に依存しなければならない部面が残ったためであろう。コミュニティ内の市場規模が狭ければ狭いほど、外部市場への依存度が高まり、労働移動が円滑に行われなくなり制約が大きくなるだろう。外部市場への依存度が高ければ「労働費用」によって「価格の限界」が規定される関係が弱まり、内部貨幣としての労働証券の魅力は減少してしまう。人間の多様な欲望＝需要の増大とコミュニティ内で生産しうる供給項目の限界のギャップは外部市場への魅力を増し、外貨としての一般通貨への需要を増大させるであろうから、外部市場の存在と自給自足の困難とはウォレンの労働証券論にとってのボトル・ネックといえるかもしれない。

最後に、コミュニティ型よりも限定的な取り組みであるタイム・ストアについて考察しよう。タイム・ストアはコミュニティ内で経済活動を循環させるという難題をさしあたり棚上げし、商店という敷居の低い方法を選択したものという。そして、タイム・ストアの課題は社会全体の変革ではなく、ストアの周囲の人々が労働証券を通じた取引を行うことで市場取引とは異なった「公平な商業」を学ぶ場にしたい、というものであっただろう。労働証券論はオウエンにあっても、ウォレンにあってもコミュニティの構築を目指す包括的な思想であったが、その思想はコミュニティ形態と分離不可能な硬直的な思想ではなく、適用範囲や機能を限定することで地域通貨的に活用することも可能であった。ウォレンのタイム・ストアはオウエンの労働交換所に先駆けて労働証券の地域通貨的な活用方法を発見し、実践した思想家だったといえることができる。



<参考文献>

- 伊藤誠 [1995] 『市場経済と社会主義』 平凡社。
- 上田千秋 [1984] 『オウエンとニュー・ハーモニー』 ミネルヴァ書房。
- 宇賀博 [1976] 『「社会科学」から社会学へ』 恒星社厚生閣。
- 土方直史 [2003] 『ロバート・オウエン』 研究社。
- 丸山武志 [1999] 『オウエンのユートピアと共生社会』 ミネルヴァ書房。
- Baillie, W. [1906] Josiah Warren: the first American anarchist, New York : Arno Press, reprinted in 1972.
- Bestor, A. [1970] Backwoods Utopias: The Sectarian Origins and the Owenite Phase of Communitarian Socialism in America: 1663-1829, 2<sup>nd</sup> Edition, Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Brown, P. [1827] Twelve Months in New-Harmony, Philadelphia: Porcupine Press INC, 1972.
- Cole, M. [1953] Robert Owen of New Lanark, London: The Batchworth Press.
- Hall, B. N. [1974] The Economic Ideas of Josiah Warren: First American Anarchist, History of Political Economy, 6(1).
- Harrison, J. F. C. [1969] Quest for the New Moral World, Robert Owen and the Owenites in Britain and America, New York: Charles Scribner's Sons.
- Mill, J. S. [1873] Autobiography, Collected Works of John Stuart Mill, London: Routledge & Kegan Paul, 1981.
- Noyes, J. H. [1870] History of American Socialisms, Hawaii: University Press of the Pacific, 2002.
- Owen, R. [1817] Report to the Committee of the Association for the Relief of the Manufacturing and Labouring Poor, Selected Works of Robert Owen (以下、SW と表記), vol. 1, edited by Claeys G., London: William Pickering, 1993.
- Owen, R. [1820] Report to the Country of Lanark, SW, vol. 1.
- Owen, R. [1821] An Explanation of the Cause of the Distress, The Economist, New York: Greenwood Reprint Corporation, no. 32, Sept. 1, pp. 92-104, 1968.
- Owen, R. [1826-7] The Social System, The New-Harmony Gazette, New York: Greenwood Reprint, vol. 3, no. 8, 14, 15, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 1969.
- Pare, W. [1856] Equitable Commerce in America, Journal of the Statistical Society of London, June, vol. XIX.
- Robert S. F. [1980] Dictionary of American Communal and Utopian History, Westport: Greenwood Press.
- Warren, J. [1852] Equitable Commerce, New York: Burt Franklin, 1967.
- Warren, J. [1854] Practical Details in Equitable Commerce, New York: Fowlers and Wells.
- Wunderlich, R. [1992] Low Living and High Thinking at Modern Times, New York, New York: Syracuse University Press.

<新聞・雑誌>

- Co-operative Magazine [1826] Ann Arbor: University Microfilms International, 1966.
- The New-Harmony Gazette [1825-8] New York: Greenwood Reprint, 1969.